

報道関係者各位

2009年12月16日
イー・ガーディアン株式会社

特定商取引法対応 デジタルコンテンツ販売についての 電話問い合わせサポートを開始

ブログ・SNS・掲示板投稿監視事業を行なうイー・ガーディアン株式会社（本社：東京港区 代表取締役：高谷康久 以下、イー・ガーディアン）は、12月16日、改正特定商取引法対応の、デジタルコンテンツ販売についての問い合わせに特化した電話問い合わせ対応業務を開始致しました。

2009年12月1日の*特定商取引法の改正により、アバターやゲーム等に利用するアイテムなどのデジタルコンテンツの販売を行う、SNSやオンラインゲームサイトに、ユーザーからの電話問い合わせ窓口をサイト上に設置することが必須となりました。

イー・ガーディアンでは、約150サイト以上の電話問い合わせサポートの経験から、専門オペレーションチームを発足させ、専門性の高い問い合わせに対応するサービスを開始致しました。

< 特商法対応サポートの概要 >

- 電話による問い合わせ対応
- 対応日：営業日ベース or24時間 365日対応
- 料金：
 - ① 初期費用・・・10万円～
 - ② 月額費用・・・5万円～
- ※ 問い合わせ対応内容、問い合わせ傾向に応じて変動
- ※ 別途、メールでの問い合わせも対応可能

今まで電話での問い合わせ対応を行っていなかった企業様にご利用いただくことで、高品質のサポートを低価格でご利用いただくことができます。

*特定商取引法について：09年12月より、政令で指定した一部の商品・サービスに限られていた特商法の対象を、原則全品目に拡大したことにより、デジタルコンテンツも対象に含まれました。そのことにより、事業者の住所・電話番号の表示が義務付けられることになりました。

イー・ガーディアン株式会社 概要

代表者：代表取締役 高谷康久
所在地：東京都港区麻布十番1-2-3プラスアストルビル6F
業務内容：投稿監視サービス事業/オンラインゲームサポートサービス事業/ユーザーサポート事業
コンプライアンス対策・風評・トレンド調査事業/オペレーションマネージャー・メンバー派遣事業
コミュニティサイト企画・サイト運営代行事業・広告審査代行サービス事業
URL：<http://www.e-guardian.co.jp/>

設立：平成10年5月

資本金：11,925万円